

2011年11月24日

港区長 武井雅昭様

日本共産党港区議員団

大滝 実  
熊田 ちづ子  
風見 利男  
沖島 えみ子

### 放射能問題についての緊急要望書

日本共産党港区議員団はこの間、放射能対策について、代表質問や、決算審議等を取り上げるとともに、数度にわたって緊急申し入れを行ってきました。また、「内部被曝から子どもを守る港の会」や「放射能からみんなを守る港の会」など、区民のみなさんの運動も大きく広がるなか、港区も、水道水の測定、空間放射能測定、砂場の放射線測定、プール水の測定、給食のサンプリング調査、牛乳の検査、測定器の貸出しなど実施してきました。

しかし、区民のみなさんは、港区や国の取り組みで、本当に子どもたちのいのちと健康が守れるのか、心配しています。自ら測定器を購入して、忙しい中、子どもたちが遊ぶ場所や、行きそうな場所の測定を行っています。私たち区議団も先日、区内の測定を行いました。公園で測定をしていると、子ども連れのお母さんたちから、「数値はいくつですか」、「子どもが遊んでも大丈夫ですか」などたくさん声をかけられました。子どもたちを守りたいとの、お母さんたちの気持ちを強く感じました。

いままでの取り組みをいっそう進めるとともに、下記のことを実施するよう、申し入れます。

#### 記

1. 区民貸し出し用の測定器を増やすこと。

1. 測定場所毎に、ホットスポットと思われるところについては、きめ細かく測定すること。

1. 測定場所の拡大にともなう測定については、緊急性も考え、臨時職員を雇用して対応すること。

1. 保育園児が散歩に行く場所や、通学路の測定を実施すること。

1. 11月1日発表の「港区放射性物質除染実施ガイドライン」の除染基準は、芝浦工大での測定結果を基に屋内遮蔽効果を0.6倍以上とし、除染基準を引き下げること。

1. 区民が自主的に測定した結果の情報については、すぐさま区で調査し、情報提供者に結果を知らせること。そのために、担当部署用の測定器を備えること。

1. 給食サンプル、牛乳の放射能検査の検出限界（10ベクレル）を引き下げること。

1. 給食食材の検査のため、多核種が検査できるゲルマニウム半導体検出器を購入すること。（区民の検査要望にも応えられる）

1. 内部被曝を心配する方が実施する、子どもの尿検査費用の助成を行うこと。

1. 高圧洗浄機など、除染のための資器材の貸出を行うこと。

以上、